

社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 令和3年度 事業計画

1 基本方針 【飯田市社会福祉協議会 経営改善計画 基本方針】

飯田市社会福祉協議会は、**社会福祉の課題を解決するために、社会福祉協議会の役割を果たす**と共に、**地域住民、利用者及び家族に選ばれる“事業所及びサービス”をめざします。**

2 経営方針

- (1) 飯田市社会福祉協議会は、地域福祉の推進者の一人として、**地域の多様な福祉課題・生活課題の解決に向けて、社協が有しているネットワークを活用し、「地域共生社会」の実現に貢献します。**
- (2) 飯田市社会福祉協議会は、福祉に関する専門性と経験によって、**地域住民のニーズに寄り添った対応に努めます。**
- (3) 飯田市社会福祉協議会は、介護保険事業において、「**誠実**」、「**信頼**」及び「**ニーズへの迅速な対応**」によって、**安定的な経営を確立します。**
- (4) 飯田市社会福祉協議会は、市民、利用者及びその家族から選ばれるために、**多様な専門的な知識と経験による施設運営と良質なサービスの提供をめざします。**
- (5) 飯田市社会福祉協議会は、飯田市との「福祉のまちづくりパートナーシップ協定」に基づき、福祉のまちづくりの推進のために、**社協の役割と責任を果たします。**

3 重点目標

- (1) 地域住民の課題を解決するために支援の仕組みを再編します
 - ☞ 相談窓口を集約し包括的な相談支援の実施を目指す
 - ☞ 第2期飯田市地域福祉活動計画に沿った地域福祉課題検討会の開催と活動の推進を強化する
- (2) 経営基盤の安定化についての研究を行います
 - ☞ 人件費の適正化を研究する
 - ☞ 指定管理施設の適量化について研究する
- (3) 人材確保と人材育成についての研究を深めます
 - ☞ 社協職員の資質向上や人材育成を図るため人材育成基本方針を策定する
 - ☞ 人材育成基本方針と連動し職員のキャリアアップ制度を充実する
- (4) 各事業所の事業の見直しを行うことで運営の安定化への道筋を確立します
 - ☞ 特養の短期入所の利用率を向上する
 - ☞ デイサービスセンター施設の空き時間に新たなサービスを展開する
 - ☞ 介護保険事業外のサービスを研究する
- (5) 介護機器の導入による業務の効率化及び合理化を研究し安定経営につなげます

☞ICT 機器活用による業務の効率化を進める

4 部門別事業計画概要

(1) 地域福祉活動部門

①飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進

飯田市社会福祉協議会では、飯田市とのパートナーシップ協定に基づき、対等・協働を基本とし、「福祉のまちづくり」を進めています。飯田市との協働方針として、福祉サービスの充実、保健・福祉の連携・福祉の専門性の向上、地域の支え合いの推進を掲げ「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざしていきます。

第2期飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画では、各地域で住民がともに支え合う「**共助**」の**取り組みを推進**します。地域福祉コーディネーターは、各地区の福祉活動や地域福祉推進に向けた住民主体の会議、検討会、また飯田市地域福祉課題検討会の開催を支援し、まちづくり委員会、民生児童委員協議会をはじめ、地域の多様な主体と連携を図り、**地域福祉課題の把握・検討を行い、地域住民の福祉ニーズに沿った地域住民が互いに支え合う住民参加型の活動を推進**していきます。

住民支え合いマップの更新活動を進め、マップを活用した地域の見守り支え合い活動の推進を支援していきます。また、ごみ出し・買い物困難・移動等各種の地域課題の解決に向け、幅広く住民がともに支え合う活動の拡充に向け支援・協力し、地域福祉活動推進研修会等で、活動の横展開による広がりを図っていきます。

今後の地域福祉活動においては、令和2年の新型コロナウイルスの出現に伴い、**感染症対策**が重要となるため、安全安心な取り組みが継続できるように、市と連携する中で活動支援を行っていきます。

②住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

多様化する地域課題と住民の福祉ニーズに対応するため、地域やボランティアの皆さんと連携し、**有償移送サービスの運営支援、配食サービス事業や、ファミリーサポートセンター子育て支援・生活支援事業**に取り組んでいきます。

配食サービスは、民間事業者による配食が充実してきましたが、遠山地区については当社協のみが担っており、安心して在宅生活を続けていただくための重要な役割として取り組んでいきます。

ボランティアセンターでは、ボランティアの総合窓口としてボランティアコーディネーターによる活動支援や講座・研修等を充実させ、市民ボランティア活動の活発化に向けた運営を行っていきます。新たな生活様式が推進される中で、活動の工夫や新しい取り組みを地域に提案できるように検討を進めていきます。

福祉教育の分野では、学校と連携した出前福祉講座、サマーチャレンジボランティア等の事業のほか、高校生ボランティアサークル「まごの手」の活動支援や、「高校生ボランティアワークキャンプ事業」を通じて、**次代を担う世代の地域福祉への理解促進と福祉活動を推進**していきます。

非常時における地域福祉推進事業では、**災害ボランティアセンターの立ち上げ準備**や、災害復興支援ベルマーク支援活動等に取り組んでいきます。

ボランティアセンター事業を中心とした地域福祉に関わる情報をホームページやフェイスブックを活用し幅広く情報発信できるよう広報の充実を図ります。

③障がいへの理解促進と障がい児・者の活動支援の充実

障がい者支援機関や活動団体と連携した障がい者活動体験を実施し、**地域住民の障がいへの理解促進**を図ります。また、**障がい者の社会参加促進**に向けて、趣味教室や文化芸術作品展を開催します。文化芸術作品展では、障がい者の持つ可能性の発掘と将来に向けた活動の活発化を目的に開催し、表彰実行員会による作品の表彰を行うことで出展者の活動意欲の増進につなげていきます。

④福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

重複する課題を持つ地域住民に対し、包括的な相談支援が行えるように、心配ごと相談や法律相談、生活福祉資金やつなぎ資金貸付事業と、生活困窮に関わるまいさぼ飯田と**一体的に取り組む新たな相談体制を構築**します。

生活つなぎ資金、生活福祉資金貸付事業では、新型コロナウイルスに関連し安定した生活の確保が難しい住民が増加傾向にあるなど、経済が不安定な状況となっている中、地域住民の自立した生活に向けて、民生児童委員、飯田市生活就労支援センターなど各関係機関との連携を強化し事業を推進していきます。

結婚相談事業については、きめ細かな対応を行うため、結婚相談アドバイザーにより地区結婚相談員と連携して地域の婚活事業による身近な結婚支援活動に力を入れるとともに、結婚支援活動実施機関との合同事業の実施などにより結婚を希望する人が参加しやすいよう結婚活動の裾野を広げていきます。また、「結婚に対して意識の醸成」を図るため、婚活セミナーの開催や結婚相談アドバイザーによる相談支援を充実させていきます。

⑤成年後見支援センターの円滑な運営

当地域でも成年後見制度の利用者が増加するなか、判断能力が不十分な方が自分らしい生活を安心して送るために、制度の普及啓発、相談支援体制の充実、地域における後見人の担い手確保、権利擁護支援のネットワークづくりなどが求められています。いいだ成年後見支援センターは、飯伊14市町村の成年後見制度利用促進の中核機関に位置付けられています。飯伊圏域の地域連携ネットワークの構築を行っていきます。

成年後見支援センターと日常生活自立支援事業の相談窓口を一元化し、相談支援体制をより充実させ権利擁護事業として一体的に取り組みます。

また、地域における後見人の担い手確保のために、専門職団体等との連携を強化するとともに、令和4年度の市民後見人養成講座開催に向けて調査検討を行います。

法人後見の受任件数が増加傾向にあり、複雑な課題を抱える案件の受任となっていることなどから、**法人後見業務のマニュアル化や安定的な組織体制の構築**に努めるとともに、市民後見人の養成について検討を進め、後見業務を担う人材の確保に向けた取り組みを進めていきます。

⑥生活就労支援センター業務の運営

飯田市生活就労支援センターは、下伊那郡を担当する下伊那生活困窮者就労支援センターとの共同事務所「まいさぼ飯田」として開設しています。

センターにおける自立相談支援事業、家計改善支援事業の他に、令和元年度より就労準備支援事業が市内で開始されたことにより一体的な相談支援が行えるようになったため、事業間の連携を深め、より充実した相談支援体制の構築を図っていきます。

生活困窮者の早期発見や見守りのために、**心配ごと相談事業との一体的な取り組み**を図り、「居場所づくり」や「人とのつながり」の形成など地域の受け入れ体制の拡充や生活の自立支援を進めるとともに、社会資源の充実のため、関連機関や支援団体の連携・強化していきます。

(2) 地域包括支援センター部門

①支援体制

飯田市内 19 地区を担当する 4 つの地域包括支援センター（いいだ、かわじ、南信濃、いがら）について飯田市から受託運営を行います。萱垣会が受託運営を行うかなえ地域包括支援センター、飯田市長寿支援課と連携し、「飯田市第 8 期介護保険事業計画」に基づき「高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり」をめざして事業展開します。

保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の三職種がそれぞれの専門性を発揮する中で、情報の共有や相互の助言等チームアプローチを行い、支援に取り組みます。

②介護予防ケアマネジメント

高齢者が地域において自立した生活を送ることができるよう「自立支援」「介護予防」「重度化防止」の取り組みを推進します。

「飯田市の介護予防・日常生活支援総合事業」に基づく認定業務の中で積極的な介護予防の提案を行い、介護給付の適正化を視野に入れたケアプラン作成や地域での予防啓発活動に取り組みます。また、介護予防に係る学習の機会として多職種による事例検討の場を設けます。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者に対する「その人らしい自立した生活を継続するために不可欠なケアマネジメント」の中心となる、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対する支援を行います。

介護支援専門員との連携、支援困難ケースに対する支援、ケアプラン作成に係る指導、実践力向上支援を目的とした研修会を開催します。

④総合相談支援業務

円滑な相談支援のため、三職種の資質向上や連携等、地域包括支援センターの機能強化に努め、関係機関との連携も深めます。複合的な課題を併せ持つ事例については、必要に応じて個別ケア会議を開催し、多職種協働で解決を目指します。

また、地域包括支援センターに対する地域住民の知名度を高めるため、地域に出向き積極的な啓発活動を行います。

⑤地域包括ケアシステムの構築

地域共生社会実現の基礎となる地域包括ケアシステム構築のため、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の一体的提供ができるよう多様な主体との連携を深めます。

医療機関を中心に多職種との協働で取り組みが進められている、在宅医療・介護連携の分野について、システム構築に協力を行います。

高齢化率、要支援・要介護率、事業実施状況、社会資源等を集約する中で、各地区の課題やニーズを把握し事業展開につなげます。

⑥権利擁護業務

判断能力の低下した高齢者の権利が侵害されないために行政に協力し、一次相談窓口として取り組みます。

高齢者虐待の対応として関連機関との連携を密にし、マニュアルに基づいた迅速な対応に努めます。また、消費者被害防止活動として予防、早期発見、再発防止を目的とした啓発活動を行い、意識啓発のために権利擁護をテーマとする研修会を開催します。

⑦認知症施策の推進

認知症の人の意思が尊重され住み慣れた地域で自分らしく生活できる社会の実現を目指して施策を推進します。

行政や医療機関と連携して現状や課題を共有し、認知症に対する理解や知識を深める機会として研修会を共同開催します。また、一般市民向けの講座の開催や、関連事業への参加協力により認知症の啓発活動を行います。

(3) 介護保険部門

【在宅サービス】

○安定経営に向けた対策

ご利用者、ご家族、地域住民のニーズを捉えるアンテナを高くし、そのニーズに応えていけるよう、常に創意工夫に取り組み、地域住民との繋がりを深め、必要に応じた柔軟なサービスの提供に努めます。自立支援、介護予防、重度化防止の取り組みとして、住み慣れた自宅での生活が継続でき、生きがいや役割をもった日常生活が送れるよう、**身体生活機能維持・向上を盛り込んだ居宅計画、通所・訪問計画を作成し、効果的に実践していけるよう、ICT機器を活用しながら見える化し、利用者の満足度を上げ、選んでいただける事業所をめざします。**また、外部関係機関へ、各事業所の特色を積極的にPRし、空き情報の発信、顔の見える関係作りを行うことや、**社協内の専門職や各サービス事業所を活用・連携することによって、登録者数を増やします。**

職員の育成として、職員個々の技術力、サービスの質の向上をめざし、特に認知症研修の充実を図り、web研修を中心に研修会を開催します。また、各種団体や地域主催の研修会やサロン等へ講師を派遣し、地域のニーズを知るとともに、指導者としての力を身につけ、他事業所が対応できないニーズに最後のセーフティーネットとして応えていける人材の育成に努めていきます。

①デイサービス事業は、経営改善計画に掲げた新規事業により、**特色を明確化し職員のチーム力を図り、**

魅力ある満足度の高い事業所をめざします。新たな事業展開として、いいだ・竜東デイサービスは、夜間8時までの延長サービス、上郷デイサービスは、地域共生社会の一助となる障がい者を受け入れた共生型サービス、北部デイサービスは、土曜日の午後入浴に特化したサービスを実施していきます。また、**専門職の横の繋がりにから5日の連携を図り、良いところを吸収しあい利用率アップ**を図ります。

令和3年度介護報酬改定から、厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用について検討し、新設加算の取得を研究します。

②ヘルパーステーションは、業務の効率化を図りながら、前年度取得した**特定事業所加算Ⅱの算定要件を維持し継続取得**していきます。また、深夜帯サービスのニーズが少なく収益が上がらない状況が続いており、事業の継続にあたっては市と協議を行っていきます。

③介護相談センターは、**事業所統合による窓口の一本化により、相談支援体制の充実を図り、ICT機器導入も踏まえ、新規ケースの対応や調整を迅速に行い利用者数を増やします。**また、担当利用者数の地域内のサービス事業所、社協地域福祉課や行政、民生委員等との連携で、適切な在宅生活の継続に繋がります。さらに、医療機関への訪問で連携強化を図り、重度の方の在宅生活の支援、併せて加算の取得に繋がります。外部同職種との事例検討会及び研修等で、職員の知識、技術力、ケアマネジメント力の向上を図り特定事業所加算Ⅱを継続取得していきます。

○介護事故防止・感染症対策

・介護事故防止については、ヒヤリハット、業務マニュアルの検証を行い、情報の共有を図り、リスクマネジメントの啓発を行って行き介護事故を防ぎます。

・感染症対策としては、令和3年度介護報酬改定の**感染症対策の強化及び必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する**観点から、委員会の開催、指針の整備、業務継続計画、研修、訓練(シミュレーション)の実施に取り組み、感染症への対応力強化を図ります。

【施設サービス】

特別養護老人ホーム飯田荘、第二飯田荘、遠山荘

経営改善を目標に、特に**短期入所の利用率の向上**による収入増を目指すと共に、業務の効率化・合理化による支出の抑制に努め、安定経営につなげます。また非常時にも対応できる職員の総合力を高める研修を実施することにより、本人・家族に寄り添った自分らしい生活を実現できる「人材の育成」を行います。

・新たな人材育成計画の**研修体系に基づいた人材の育成**により、職員の意識を高めると共に離職しない職場づくりを目指します。

・介護事故の予防、感染症の蔓延防止対策を適切に実施し、**専門職としての総合力の向上**を目指すことで**リスクマネジメント管理**を行い、安全・安心なサービス提供を行います。

・入所から看取り・振り返りまで、本人・家族それぞれの思いを尊重した「個別ケア」の実践を行い、自分らしい生活を送れるよう支援します。

・**介護機器・介護記録システム等の導入**により、情報収集・情報共有による職員の負担を軽減し、業務の効率化を進めます。

- ・三荘の各職種等による情報交換や経営・運営に関する検討、及び三荘一括契約等により、経費節減を目指し経営改善につなげます。
- ・当社協は、指定管理者として経年劣化する遠山荘・第二飯田荘の施設整備を飯田市と協議し、安全・安心なサービス提供が継続できるよう調整していきます。

(4) 法人運営部門

①法人組織体制等の整備、再編の評価及び検討

社会福祉法改正後、初の理事・監事・評議員の同時改選となる今年度は、各団体からの推薦、評議員選任解任委員会の開催、理事会・評議員会の開催、さらには正副会長の改選等、円滑な執行体制の整備が行われるよう留意していきます。

令和2年度に再編された課及び事業所の運営についても十分検証を行い、効果的な事業運営を図ることができるよう、見直しも含め取り組んでいきます。

②経営改善計画に基づく、収支の適正化に向けた取り組み

令和2年度に策定した経営改善計画を踏まえ、支出額の抑制のため、一般職員及び常勤職員給与、賞与等の検討、役員報酬の変更等を行います。又、収入面でも処遇改善加算取得内容の検討を行い、収入増に向けた取り組みを行います。

③人材の確保と育成、働きがいのある職場環境づくりの推進

厳しい経営状況の中でも、社協の職員であることを誇りに感じ、自分たちで組織の今後を担ってもらうための人材育成基本方針の策定、キャリアパス制度の検討を含め研修体系を整備し、人材確保と育成が根付く風土づくりを進めます。

飯田女子短大との連携をより深め、又、「地元」を意識した地域貢献事業も継続して実施します。

④危機管理・交通事故防止

広域的に県内社協及び飯伊ブロック社協の災害時相互応援協定の確認を行うとともに、福祉避難所設置、事業継続計画（BCP）、災害ボランティアセンター運営を含めた、災害発生時の当社協の役割についても確認を行います。

交通事故防止については、車両点検の実施、継続した啓発活動と研修、運転技術講習などにより、運転マナーの向上、「ゆとり運転」に心がけ、交通事故の防止に努めます。